執行方針

【要約版】



学校・家庭・地域と行政が共通の認識に立ち生涯学習社会の構築に取り組みます

教育長　田中　俊一

今金町の子どもたちは、町民の手で育んでいくことを基本に、社会がどのように変化しようとも、主体的に判断・行動し、課題解決できる「生きぬく力」の育成に努め、町民誰もが主体的に学び続け、活力ある生涯学習社会の実現を目指し、教育行政の充実・発展に尽力します。

第5次今金町総合計画・後期基本計画をはじめとした各種プランに基づき、関係機関との連携を一層強化して、学校、家庭、地域、行政それぞれがもつ教育的機能を効果的に発揮できるよう努めます。

●学校教育分野

■「幼保少連携」

幼児が小学校に入学する際、大きな環境の変化から起きる「小1プロブレム」の未然防止を図るため、こども園・保育所から小学校への円滑な連携が必要となるため、幼児と小学校児童との交流や発表会の見学、教職員の交流等を通して幼保小教育の連携を進めます。

認定こども園いまかねの待機児童対策として実施してきました臨時的な種川へき地保育所の通年開所ですが、今年度より従来通り4月から11月までの開所といたします。

■「確かな学力の育成と家庭教育」

「全国学力・学習状況調査」結果を活用し、「アクティブラーニング」の視点に立った学習指導の充実を図り、学力向上対策に取り組みます。

また、家庭学習の習慣化や生活習慣の改善に向け、学校・家庭が連携し取り組みます。

読書と作文のまち構想推進のために、各学校の取り組みの見直しを行います。昨年度に続き、本年度も北海道の指定事業「学校図書館活用促進事業」を推進し学校図書館の環境整備を進めるとともに、司書派遣や調べ学習への支援、学校図書館を活用した授業づくりを進めてまいります。

■「今金町奨学金貸付基金」

奨学金貸付基金については、高校卒業後に大学・専門学校へ進学する生徒が増えている状況にあり、今後に貸付希望者へ対応するため、関連条例の一部改正、予算を計上しています。

■「道徳教育の充実」

子どもたちの道徳の育成のために、学校の全教育活動の中で行われる学習指導を通して、命の大切さや思いやりの心や規範意識等を育む道徳教育の一層の充実を図ります。

■「生徒指導の充実」

SNSの利用上のトラブルのほか、いじめ、不登校、児童虐待等、様々な課題が指摘されています。小・中・高の教職員の共通認識・共通理解のもと指導体制の充実を図り、未然防止や早期発見・早期対応に努めます。

■「教職員の資質・能力の向上と働き方改革」

今日、ICTや情報化、外国語教育、道徳の教科化への対応といった新しい教育課題や、いじめ・不登校の未然防止など、様々な課題に対応できる能力が求められています。そのため、校内研修体制の整備や各種研修会・研究会等へ参加しやすい環境作りに努めます。

学校における働き方改革の一環として、長期休業中に一定の期間学校を閉める「学校閉庁日」を設定し取り組みます。また、校長会と密に連携し、部活動休養日や定時退勤日の確実な実施など、時間外勤務縮減に向けた取組みを推進します。

■「特別支援教育の充実」

支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、特別支援教育支援員を引き続き4名配置します。

■「ふるさとキャリア教育の推進」

子どもたちが社会に出てから自分の力を発揮できるために、社会を知る学習の積み重ねが大切です。

また、ふるさとをステージとしてグローバルな視点とローカルな視点をもちながら、社会を知る学習やふるさとのよさを体感する学習等、学校と社会のつながりを意識する学習を進めます。

■「コミュニティ・スクールの推進」

昨年度今小・中において保護者や地域住民の参画のもとで学校を運営するコミュニティ・スクールの取組みが始まりました。種小共々、地域全体で子どもたちを守り育てる教育環境の充実を目指し、地域に開かれた教育、地域ともにある学校づくりを進めます。

平成31年度 教育行政

■「健やかな体の育成」

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果の活用をはかり、体育専科教師等による実態に即した体育の授業の工夫改善を図っていきます。

また、健康教育アドバイザーについては、学校からの要望等について迅速かつ適切な対応を継続していきます。

■「外国語教育および国際理解教育の充実」

国際交流推進アドバイザーの配置を継続し、小・中学校の授業の中で基礎的・実践的なコミュニケーション能力の育成を図り、外国語や外国の文化・風習などに慣れ親しむ環境づくりを進めます。

■「安全・安心な学校づくり」

防災教育指導の徹底を図ると共に、防災への児童生徒の意識啓発のため、関係課および関係機関と連携し一日防災学校を実施します。

また、小学校、学童保育所、オランダ通りに防犯カメラを配置し、児童生徒の通学路の安全確保を図るとともに、スクールガードリーダーを継続配置します。

■「放課後の子どもたちの居場所づくり」

学童保育所は、定員90名に対し今年度は95名の利用申し込みがありました。待機児童を生まないために今年度も老人福祉センターも活用した放課後の子どもたちの居場所づくりを検討します。

■「学校給食と食育の推進」

衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する児童生徒でも同じように学校給食を楽しめることを目指します。

■「中学校校舎改築に向けて」

年末より基本設計が開始され、6月には基本設計完了を予定しており、校舎建築に向け、着実な準備を進めます。

●社会教育分野

■「学校教育と社会教育の連携・融合事業の推進」

学社連携・融合の観点から、社会教育団体の協力のもと、土日、長期休業期間における子どもたちの豊かな教育環境を整備します。

■「大学及び教育関係機関等との連携推進」

大学が有する専門的な教育機能を町へ提供いただくと同時に、町を訪れる学生には地域での生きた学びの場を提供するという相互の連携関係を今後も継続します。

■「家庭教育の推進」

親子での学びの場や地域住民やPTAと連携した家庭教育学習などの学習機会の拡充に努めます。

今年度は第68回檜山PTA連合会研究大会・母親研修会が今金町で開催されることから、その運営支援に努めるとともに、町民文化講演としても位置づけ、PTAに限らず幅広く参加を呼び掛けるなど、その開催効果を最大限に高めていきます。

■「成人教育の充実」

社会教育団体の会員減少・高齢化等の課題により、今後の地域支援や人材育成・地域リーダーの発掘、地域の居場所づくりなどを目標に「今金町社会教育団体地域育成事業」を保健福祉課・社会福祉協議会等と連携し、課題解消に努めていきます。

■「文化芸術の振興」

今小の開校120周年記念事業として幼少年芸術劇場を開催するほか、幼児期・少年期の各年齢層に応じた優れた芸術鑑賞機会を提供します。

文化協会や総合文化祭への運営支援を通じ、日頃の練習成果を発表する機会を提供するとともに、日常的な文化活動の参加奨励を図ります。

今年も北渡島檜山4町の連携事業の一環として、ミュージックサマースクールを開催します。

■「図書活動の推進」

本年度より施行される今金町図書振興計画並びに今金町子ども読書活動推進計画に基づき、「町民の学びを支える」・「地域の文化を継承し、まちづくりを支える」・「子どもの成長をサポートする」の3つの柱のもと、図書ボランティア団体の育成支援や読書・学習環境を支える図書サービス、子どもたちが読書に親しむ機運を高める企画事業の充実に努めていきます。

■「国際交流の推進」

ニュージーランドとの交流の足跡はすでに30年近くを数え、確かな絆で結ばれた事業となっています。今年度は中学生派遣の年であり、異国文化との交流を通して改めて自国文化を学ぶ幅広い視野を持った人材育成を図ります。

■「生涯スポーツの振興」

新総合体育館については4月中にオープンセレモニーを開催、落成記念事業については、多くの参集が予想されることから外構工事完了後の秋季に実施を予定しています。

また、新規にスポーツアドバイザーを配置し、「いつでも、どこでも、だれでも」が生活の一部としてスポーツや運動を取り入れられるよう、スポーツ推進委員会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、その推進に努めます。

■「文化財保護の振興」

文化財は地域住民の生活や風土との関わりの中で生み出され、現在まで守り伝えられてきた貴重な財産です。また、それらを効果的に活用することにより魅力ある地域づくりの礎となるものでもあります。

ピリカ旧石器文化館については引き続きたくさんの方に貴重な文化財にふれていただく機会として、今後も無料にて入館できるよう、条例の一部を改正しております。